

施設園芸農家の皆様へ

あなたの大切な資産をお守りします

自然災害で大切なハウスが損壊したら…
もしもの時の備えはできていますか？



国の災害対策は、農業保険への加入が基本です

園芸施設共済	収入保険
自然災害や不慮の事故によって 農業者が受ける施設等の損失を補填	個人の経営努力では避けられない 農業者ごとの収入減少を補填

お問い合わせは下記まで



中部統括支所 (川越市)	TEL 049-235-8711	東松山支所	TEL 0493-22-0655	上尾支所	TEL 048-779-6911
北部統括支所 (熊谷市)	TEL 048-533-8030	本庄支所	TEL 0495-21-0255	秩父支所	TEL 0494-22-0647
東部統括支所 (行田市)	TEL 048-559-1588	宮代支所	TEL 0480-32-1015	越谷支所	TEL 048-965-7251
本所 (さいたま市)	さいたま市大宮区北袋町1丁目340番地 TEL 048-645-2141		HP E-mail	http://nosai-saitama.or.jp shisankyoosai@nosai-saitama.jp	

あなたの地域でも自然災害は発生しています!

近年、頻発する自然災害は、一瞬であなたの大切な資産を奪うことも…
予測を上回る災害に備え、農業保険の加入が
災害対策の大きな柱となります。

⚠ ひょう害

降ひょう被害の様子



令和4年6月2日、3日 降ひょう

埼玉県北部・東部を中心には

ゴルフボール大の降ひょう

590棟超の農業用ハウス、果樹用ネットに被害
農業関係の被害額が38億円超

令和7年4月～9月

北本市、久喜市で 4棟 の被害

⚠ 雪害

令和6年2月
加須市、所沢市を中心に
17棟 の被害



⚠ 風害

令和6年4月～
年間を通じて県内全域で
230棟 の被害

令和7年4月～9月
県内全域で 58棟 の被害



農業保険加入の目安

試算条件



ハ ウ ス:新設の鉄骨ハウス 単棟
被 覆 材:農業用POフィルム 0.15mm
面 積:500m²
作 物:いちご
農業収入:500万円

園芸施設共済で鉄骨ハウスの補償

プラン	共済価額	付保割合	農家負担掛金	こんな人におすすめ
A	8,472,500円	100%	43,224円	掛金は上がっても、手厚い補償がほしい
B		80%	29,958円	補償も掛金もスタンダードでいい
C		40%	14,978円	もらえる共済金は少なくなても 掛金を抑えたい

経過年数に応じて共済価額、農家負担掛金は下がっていきます。

更に【プランABC】+【特約】の組み合わせで更なる補償の拡充や掛金の引下げが可能です。

■ [特約]

古いハウスも、万が一のときは十分な補償が欲しい 大きな被害だけ補償されれば良いから、掛金を抑えたい

プランABC + 復旧費用特約

復旧費用特約は経過年数にかかわらず新設時の共済価額まで補償する特約です。(被覆材は補償対象外)

プランABC + 小さな被害を
補償から外す特約

損害額が10・20・50・100万円の中から選択した
金額を超える場合のみ補償対象とする特約です。

収入保険で作物の補償

加入年	基準収入	補償金額	保険料	積立金 (持越し)	事務費 (付加保険料)	農業者 負担額計
1年目	500万円	405万円	53,910円	112,500円	13,410円	179,820円
2年目~	500万円	405万円	46,170円	—	12,110円	58,280円

*最高補償を選択し、1年目に保険金を受け取らなかった場合の概算

収入保険は経営努力では避けられない収入減少が発生した際に保険金をお支払いします。

対象となる作物はご自身で生産した全ての農作物です。

補償割合などの選択によって保険料を抑えることも可能ですので、お気軽にご相談ください。

«国庫補助»



保険料 50%
付加保険料
積立金 75%
付加保険料

万が一に備え私たちも加入しています！

「育苗ハウス被害も共済加入で安心」

【さいたま市 平野 健一さん】

【経営規模＝水稻 9.5ha】



主に水稻を栽培しています。農繁期にはパートタイマーを5人ほど雇用し、湛水管理などの圃場作業を分担しています。一方育苗は、ハウス内の温度調整や開閉作業を一人で担っているため、特に気を遣う作業です。

令和7年1月13日に発生した突風では、育苗用パイプハウスのビニールが全面破損、骨組みも半壊する被害を受けました。以前も突風で被害を受けましたが、今回はより大きな損害となり大変落ち込みました。

幸い園芸施設共済に加入していたため、共済金の支払いを受けたことが再建の大きな助けとなりました。加入の重要性を改めて実感しました。今後も災害に備え、安心して営農を続けられるよう、万全の備えを心がけていきたいと思います。

「災害に備える安心感」

【秩父市 釜の上果樹園(株) 小亀 博司さん 斎藤 嶺さん】

【経営規模＝ブドウ、ナシなど 1.7ha】



主力のブドウはハウスでの促成栽培と露地栽培を両方行い、収穫・販売が長期間できるよう工夫しています。品質や収穫量を安定させるため栽培管理に力を入れており、令和4年に設置したハウスは経営に欠かせない存在です。

一番の心配事は、自然災害によるハウスへの被害です。これまで大きな災害には遭っていませんが、台風や大雪は常に意識しています。降雪時にはビニールを巻き取るなどの対策を講じていますが、災害が想定を超えることもあると思います。

こうしたリスクに備えるため、園芸施設共済に加入しました。万が一被害を受けた際には再建や修理の費用を補える安心感があります。経営安定と規模拡大を支えてくれる重要な制度だと感じています。

「小規模ハウスも共済加入を」

【羽生市 堀口 喜司さん】

【経営規模＝ブドウ 10a 栗 0.2a】



ハウスではシャインマスカットや巨峰、リザマートという品種のブドウを中心に栽培しています。特にリザマートは果皮が薄くて裂果しやすく、栽培している農家も少ないですが、皮が薄いことからパリッとした食感とさっぱりとした甘みがあり、その味わいに惚れ込んでいます。

平成26年に発生した大雪でハウスが倒壊する被害を受けました。それまで栽培規模が小さいことを理由に園芸施設共済には加入していましたが、自然災害の脅威を目の当たりにしたことで加入を決めました。

この経験以降、自身でも積雪に加え強風にも備えていますが、園芸施設共済へ加入していることでより安心して営農できるようになりました。

たとえ小規模でも倒壊したハウスを再建するには大きな労力と費用を要します。日本各地で過去にない災害が多発している現状、大切なブドウを守る備えとして、今後も継続して園芸施設共済に加入していきたいと思います。